

## 第 5 回審議会における主な意見等

## 大規模化対応について（大規模校ヒアリング概要を含む）

## (1) 教育環境について

- 児童や教員が増えることはメリットと課題の両面につながる。小学校では 1 学年 5 学級を超える規模となった場合に、課題が生じてくると考える。
- 校外学習や学芸会など学校活動に制限が生じることもあるが、クラス替えが柔軟に実施できることは児童・生徒の評価が固定化されることなく子どもの成長や子どもや保護者のトラブル解決などメリットにつながる。
- 教員にとって、1 学年に多くの教員が配置されることは教員の人材育成の観点でメリットとなる。特に、若手教員が幅広い年代の教員と接することができる点や中学校では同一教科の教員間での学び合いによりスキルアップを図れる点は大きなメリットである。

## (2) 学校運営について

- 基本的に各校 1 名配置の職（養護教諭や副校長など）や学校医等に係る負担が懸念される。
- 教職員が多いことはコロナ禍における補教体制の構築や新規プロジェクトの実施など多くの場面でメリットとなる。また、教員間の情報共有が課題であったが、朝の打合せや全体会議の内容をはじめタブレットにより共有することで改善されてきている。
- 学校行事に活気が出ることや様々な部活動が実施できることは大きなメリットである。
- 個に応じた対応を組織的に行っていくため、教職員に限らず外部人材を活用しながら学習支援等に取り組んでいる。

## (3) 児童・生徒や保護者、教職員からの意見について

- 一斉下校時のマナー等について地域の方々から指摘を受けることはあるが、学校規模が大きいことに対してマイナスな意見をいただくことはない。むしろ、学校に活気があることに対して前向きな意見をいただくことも多い。
- 金沢小学校では 1 年生が 6 学級であり、3 学級ずつグループ化し学年主任と副主任が協力しながら学校運営に取り組んでいる。

## (4) 大規模校の課題や配慮事項について

- 大規模校に限らず、学校施設の想定規模を上回る場合にハード面で課題が生じる。例えば給食室では、想定される食数を上回る給食が必要となった場合にはコロッケやグラタンなどが提供できずメニューが制限されてしまう。また、特別支援や不登校対応を行う際にも様々な教室が必要となり、児童数が多ければそれだけ確保が難しくなる。
- 一定の規模を超えた場合には、算数ブロックなど教材が足りない、音楽室や図工室での専科授業が高学年のみの実施になる、プール指導が学年で一斉にできなくなるとい

う苦勞があり、校庭や体育館の他にサブスペースがあることが望ましい。

- ソフト面では、養護教諭や管理職の負担を軽減できるような人員配置や柔軟に業務を担うことができる職員を配置してもらえるとありがたい。

#### (5) その他

- 児童・生徒への対応では、多くの教員で校務分掌等を分担し業務に係る負担を軽減することで、各担任が子どもに対してきめ細かな対応が実施できている。小規模と大規模いずれかが望ましいという訳ではなく、それぞれの運営方法がある。特段、大規模校の不登校が多いということではない。
  - 児童・生徒対応や相談で使用できる教室やスペースが十分とは言えないが、曜日や時間を調整しながら対応している。また、校庭や体育館に限らず、多目的室やマルチスペースを活用しながら授業運営に取り組んでいる。
  - 金沢小学校では増築を検討してきたが、数年後には児童数が減少に転じることが想定されるのであれば現状の施設で学校運営に取り組む必要があると感じている。また、スペースがないことを理由に多様な学習スタイルをやらないのではなく、最大限の教育効果を生むための方法を教育委員会事務局とも相談している。
  - 各学年に一室ずつ余裕教室があると、より柔軟に多様な学習スタイルを実現できる。また、学校規模に応じて職員室レイアウトや職員体制などに工夫が必要となる。
1. 現状や将来推計に加えて「想定規模と実態の乖離」を踏まえながら、実現可能な対応案を検討する必要がある。
  2. 児童・生徒や教員が増えることは教育環境面や指導面でメリットとなることが多いのではない。一方で、少人数の職に係る負担や給食提供に係る負担などソフト・ハード両面で課題が想定されるため、ヒアリングを踏まえた支援策を引き続き検討する必要がある。
  3. グループ学習や少人数学習でのディスカッションをはじめ多様な学習スタイルが求められる状況では、普通教室の周りに大小様々なスペースを設けることが必要であり、そこが大規模化対応（学級数増）のバッファにされることは望ましくない。
  4. 審議会として、大規模校では現在の環境で最善の教育に取り組んでいることを理解する必要がある。その中で、新しい学びの実現という観点から限られた環境をどのように充実させていくか、新しい発想や支援策が求められている。
  5. 一時的な大規模化と将来的な児童・生徒数の減少をセットで取り組まなければならない状況にあっては、改築の際には学校と地域のセキュリティラインを徐々にずらし数十年後には特定のフロアを地域転用することや減築を前提とした施設も考えられる。

## 通学区域について

6. 小学校と中学校の通学区域の整合性を図るべきとする小委員会の議論は、方向性として良いのではないか。また、中学校に関しては入学予定校変更希望制度において学区域に関係なく各中学校を希望できることを考慮し、中学校の通学区域を小学校の通学区域に合わせることも問題ないとする。
7. 現実問題として町会・自治会区域には歴史があり、区域を変更することはできず、小学校の通学区域を変更することも難しい。通学区域と町会・自治会区域に不整合が生じている前提で物事を検討しなければならず、この不整合の是非についても議論する必要があるのではないか。この不整合部分にこそ地域の活性化や魅力があることを考えると、必ずしも整合性を図る必要はなく、不整合を認めていくことも必要である。
8. 小学校と中学校の通学区域の整合性を図ったうえで、小中一貫した質の高い教育を提供することが大切である。その中で地域社会の融合をめざすべく整合性と表現しているが、学校と地域の関わりにおいて関係機関が前向きに取り組んでいくことで、その不整合については認めていくべきである。
9. 区内小学校の通学区域ごとに町会・自治会区域等の重なりを示すことで、区の現状を把握したうえで議論することができる。
10. 通学区域も町会・自治会区域もその中だけですべてが完結する訳ではなく、互いに融通を聞かせ合いながら成り立っているためにうまく調整する必要がある。通学区域と地域の重なり合いはその一例であり、それも踏まえて小委員会報告のまとめを了とする。

## 地域協議について

11. コミュニティ・スクール委員会（以下「CS委員会」という。）は1年間で複数回実施されており、地域協議を兼ねていくことも考えられるが、CS委員会の役割や制度を理解しきれていないこともあるため、制度のあり方と併せて検討を進めていくべきではないか。また、これまでは統合や閉校時のガイドラインを作成する必要があると考えていたが、地域差がある中では統一的なガイドライン作成は困難であり、地域委員が含まれるCS委員会が機能することが望ましい。
12. CS委員会としては学校運営の現状と今後を議論することが多く、前野小学校のCS委員会では熟議したうえで、CS委員や地域の方を含めて補習教室を行う「ドッピー教室」の運営が行われている。また、学びのエリア内のCS委員会を一つにするのではなく、それぞれのCS委員会が関わり合っている現在の形が望ましいと考える。

13. 志村第四中学校では、テスト期間中に生徒が使用しない校庭を利用し、学びのエリアの小学校と交流、意見交換に取り組んでいる。各学校とも歴史がある中で、学びのエリアで一つのCS委員会にまとめることは難しく、現在の形が浸透し小学校と中学校の連携を取れば円滑に運営できるのではないか。
14. 各学校のCS委員会が何を議論しているのかを共有することで、学校間の連携がうまくいくとともに地域の負担軽減につながるのではないか。
15. 地域協議においてCS委員会を活用することは良いと考えるが、その場合には地域に配慮したCS委員を選出するなど配慮が求められる。
16. CS委員会のこれからを見守りつつ、小委員会報告のまとめを了とする。

**【参考】CS委員会の学校間連携について**

CS委員会は、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行うため、区立全小中学校に設置している会議体であり、学校が抱える課題に対して“熟議”を活用して保護者や地域の方が学校とは違う視点で、具体的な解決策について議論しています。

各校に設置されているCS委員会<sup>(※)</sup>は、必要に応じて学びのエリアで合同の委員会を開催し、“熟議”においてエリア全体の課題を議論することができ、実際に各エリアで合同開催されています。また、地域教育力推進課ではiCSフォーラムやCS委員向け研修・地域コーディネーター情報交換会等の開催、iCSレターの発行など様々な取組を通じて、各校のCS委員会の事例を紹介するとともに、情報共有する場を設けています。

※：CS委員会から届出があった場合には、学びのエリア内のすべての学校に係る1つのCS委員会の設置を認めています